

「地域総合拠点・みなよる」の今後の活用展開について

教育総務課

令和5年1月より、学校の余裕教室等を「地域総合拠点・みなよる」として開設しています。

学校、地域、家庭及び行政が連携・協働して子どもたちの成長を支える場として活用することにより、地域の主体的かつ継続的な交流を図り、もって地域福祉及び生涯学習の充実並びに地域が抱える課題の解決に寄与することを目的としています。



○開設校

令和4年度から教室の整備をはじめ、令和7年2月、富田林市内16小学校区全ての学校において、ご利用が可能となりました。

○対象団体

原則、それぞれの小学校区内で活動しており、同拠点の設置目的に合った活動を行っている団体（学童クラブ、社会福祉協議会、スポーツ団体、ボーイスカウト、自治会、子ども食堂、まちづくり協議会等）にご利用いただいているいます。

現在は、延べ90の団体登録があり、「自治会の集会・地域活動団体の会議・生涯学習団体の活動・校区交流会議・PTAの集会・子どもの学習事業・子ども食堂・ふれあい給食会」等で活用され、昨年度の利用率は10%でした。

○今後の活用展開について

地域の居場所として多様な活用につながるよう取り組みについても検討が必要ですが、市役所にあるそれぞれの組織が各事業を展開するにあたり、地域総合拠点「みなよる」を活用することで地域福祉の増進につながるものと考えています。

活用展開できそうな事業

朝の学童教室、健康体操教室、放課後子ども授業、土日収納相談や子育て相談窓口、出前講座
寺子屋授業 など

※事業を展開には、いずれも予算が必要となります、住民サービスに直結する事業にもなりますので、慎重に取り組む必要があります。